

「ど～も♪」からはじまるボランティア

DO-MO



第 80 号

R3.2



発行：ボランティア・市民活動センター（常総市社会福祉協議会）

常総市新石下 4365

TEL30-8789

FAX30-8790

ボランティア活動保険の 更新をお願いします



どうぞ
お忘れなく！

現在ご加入頂いておりますボランティア活動保険の補償期間が 3 月 31 日で満了となります。**4 月以降、引き続き加入を希望される方は、新たに加入手続きが必要**となりますのでお手続きをお願いします。（令和 2 年度保険加入者には順次書類を発送しています）

なお、**保険の加入にはボランティア・市民活動センターへの登録が必須**となっております。ボランティア・市民活動センター登録更新書類も同封されていますので、忘れずに手続きをしてください。

保険料（1 名あたり）		補償金額（保険金額）			
加入プラン	保険料	死亡保険金	後遺障害保険金	通院保険金（日額）	地震・噴火・津波による死傷
基本プラン	350 円	1,040 万円	1,040 万円 （限度額）	4,000 円	×
天災・ 地震補償プラン	500 円				○

※基本プランでは地震、噴火、津波が起因する死傷は補償されません。

令和 3 年度 第 1 期 申請募集

赤い羽根地域づくり応援助成金

申請受付期間 2 月 1 日～2 月 28 日

この助成金は、みなさまから寄せられた赤い羽根共同募金を活用し、市民や団体等の活動に助成を行うものです。対象となる事業は、**令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までに**実施される福祉的活動で 1 団体 10 万円を限度とします。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。



この機関紙は、赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。
紙面に関するお問い合わせは、センターまで。

きずなBOX

へ食品提供の報告とお礼



ご協力ありがとうございました

フードバンク茨城への協力として、石下総合福祉センター内へ設置してあります「きずなBOX」へ食品寄付のご協力をお願いしていましたが、皆さまから多くのご寄付を頂き、R2年度は75件（水海道地区65件、石下地区10件）の方へ食糧支援を実施することができました。（R3.1月末現在）誠にありがとうございます。

今後も支援を必要とする方への提供を継続してまいります。引き続きご家庭で余った食品がございましたらご協力をお願いいたします。



①集める

皆さまからの食料品を回収します。

②仕分けをする

米、缶詰、乾麺、調味料などを1セットにします。

③届ける

支援を必要としている世帯へ届けます。



ボランティア室のご利用について



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、制限を設けて貸出しております。3密を避け、マスク着用、手洗い消毒、換気等の感染対策を実施のうえご利用ください。（施設利用にあたって必要書類のご記入もお願いしています。）

※感染状況により、貸出し不可になる場合もありますのでご了承ください。

◆利用条件

常総市ボランティア・市民活動センターに登録している団体・個人の方

◆利用時間

平日午前9時から午後5時まで（土日、祝日、年末年始は休み）

◆利用人数

☆水海道事務所→10名以下 ☆石下事務所→5名以下

◆申し込み

利用希望日の2か月前から予約できます。（来所またはお電話にて）



ボランティア・市民活動センター（常総市社会福祉協議会内）

〒300-2792 常総市新石下4365 石下総合福祉センター内

TEL 0297-30-8789 FAX 0297-30-8790

メールアドレス info@joso-shakyo.jp

ホームページ

常総市ボランティア市民活動センター

検索

